

牧港補給地区の全面返還及び跡地利用の促進を求める要請決議

2013 年、日米間で合意された「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、牧港補給地区については、「2024 年度又はその後」「2025 年度又はその後」と段階的な返還の時期が示された。

しかしながら、これらの節目の年度を経過した現在においても返還は実現しておらず、その具体的な時期についても依然として明らかにされていない。

牧港補給地区は本市の中心部に位置し、本市の将来の都市形成や経済発展、交通体系、地域活性化を左右する極めて重要な区域である。地権者及び本市は、これまで一貫して区域全体の返還を求めてきており、全面返還の実現は、市民の長年の願いであるとともに、本市のまちづくりを進める上で極めて重要な課題である。また、返還の長期化は、市民生活や地域経済、都市基盤整備に大きな影響を及ぼしており、一日も早い返還の実現が強く望まれている。

国においては、全面返還の実現を基本として日米協議を一層加速するとともに、返還の着実な前進と跡地利用を推進する観点から、地域の実情や将来のまちづくりを踏まえた返還の在り方について幅広く検討し、跡地利用の円滑な推進につながる環境整備に取り組むことが重要である。

よって、本市議会は国に対し、牧港補給地区の全面返還の実現に向けた取組を一層推進するとともに、地域の将来に資する返還及び跡地利用が円滑に進められるよう、次の事項について強く要求する。

記

- 1 地権者及び本市の意向である牧港補給地区の全面返還の実現に向け、日米間の協議を一層加速すること。
- 2 全面返還の実現を基本としつつ、地域の実情を踏まえた返還の在り方について柔軟な選択肢を確保し、返還の進め方については地域や地権者の意見を反映すること。
- 3 返還後のまちづくりが円滑に進むよう、大規模駐留軍用地の跡地利用に係る制度の充実及び必要な制度設計について検討を進めること。
- 4 跡地利用に必要な財政的・技術的支援を着実に実施し、地域の負担軽減と持続可能なまちづくりを積極的に支援すること。

以上、決議する。

令和 8 年 9 月 29 日

沖縄県浦添市議会

宛先：内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）、
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、外務省特命全権大使（沖縄担当）、
防衛省沖縄防衛局長、駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、
在沖米国総領事、沖縄県知事